議案第150号

伊賀市生活館条例の一部改正について

伊賀市生活館条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和８年11月30日提出

伊賀市長　稲　森　稔　尚

記

伊賀市生活館条例の一部を改正する条例

伊賀市生活館条例（平成16年伊賀市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第２条を次のように改める。

第２条　生活館の名称は第５生活館とし、位置は伊賀市八幡町1996番地９とする。

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。